

旭川医科大学医学部看護学科の授業科目の履修方法，試験，進級等取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

旭川医科大学長 西 川 祐 司

旭川医科大学医学部看護学科の授業科目の履修方法，試験，進級等取扱規程の一部を改正する規程

旭川医科大学医学部看護学科の授業科目の履修方法，試験，進級等取扱規程（平成16年旭医大達第66号）の一部について，下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は，改正箇所を示す。

改正後	現行
(略) (履修科目の登録) 第2条 学生は，学則別表2に掲げる授業科目のうち，履修しようとする選択科目については，所定の期日までに学長に<u>届け出</u>なければならない。 2 前項の規定により申し出た授業科目は，当該学期の授業開始の日から所定の期日内に申し出た場合に限り，これを変更し又は取り消すことができる。 (略) (試験) 第4条 試験は，定期試験，追試験，再試験その他の試験とする。 2 前項に定める試験のほか，担当教員は中間試験を随時行うことができる。	(略) (履修届) 第2条 学生は，学則別表2に掲げる授業科目のうち，履修しようとする選択科目については，<u>履修届（別紙様式第1号）</u>を所定の期日までに学長に<u>提出</u>しなければならない。 2 前項の規定により申し出た授業科目は，当該学期の授業開始の日から所定の期日内に申し出た場合に限り，これを変更し又は取り消すことができる。 (略) (試験) 第4条 試験は，定期試験，追試験，再試験その他の試験とする。 2 前項に定める試験のほか，担当教員は中間試験を随時行うことができる。

- 3 第3学年を対象に、修得した看護実践能力を評価するため、看護学科OSCEを実施する。
- 4 定期試験は、学期末に行う。ただし、学期の途中で終了した授業科目については、学期末以外の時期に行うことができる。
- 5 追試験は、定期試験の受験資格を有する者が、疾病その他の事由により当該試験を受験できないときに、あらかじめ定期試験欠席届（別紙様式第1号）を学長に提出し、正当な理由として認められた者に対して行う。ただし、やむを得ない事由によりあらかじめ届け出ることができなかったときは、その事由を付して直ちに届け出なければならない。
- 6 再試験は、定期試験又は追試験を受験し、不合格となった者に対して行うことがある。
- 7 試験は、在籍している学年の必修科目以外は、履修登録をした者でなければ受験できない。

（略）

（留め置かれた者の再履修）

第10条 前条の規定により原級に留め置かれた者の単位修得を認定されなかった授業科目は、原級に留め置かれた学年において再履修しなければならない。

（留め置きの制限）

第11条 別に定める場合を除き、同一学年に2年在学し、なお進級できない者は、教授会の議を経て、学長はこれを除籍する。

（聴講）

第12条 授業科目の聴講を希望する者は、所定の期日までに聴講願（別紙様式第2号）を当該授業科目担当教員等に提出し、許可を得なければならない。

2 前項により聴講できる授業科目のうち必修科目については、聴講する学生の該当する学年以下の学年において開講されている授業

- 3 第3学年を対象に、修得した看護実践能力を評価するため、看護学科OSCEを実施する。
- 4 定期試験は、学期末に行う。ただし、学期の途中で終了した授業科目については、学期末以外の時期に行うことができる。
- 5 追試験は、定期試験の受験資格を有する者が、疾病その他の事由により当該試験を受験できないときに、あらかじめ定期試験欠席届（別紙様式第2号）を学長に提出し、正当な理由として認められた者に対して行う。ただし、やむを得ない事由によりあらかじめ届け出ることができなかったときは、その事由を付して直ちに届け出なければならない。
- 6 再試験は、定期試験又は追試験を受験し、不合格となった者に対して行うことがある。
- 7 試験は、在籍している学年の必修科目以外は、履修届又は再履修届を提出した者でなければ受験できない。

（略）

（留め置かれた者の再履修）

第10条 前条の規定により原級に留め置かれた者の単位修得を認定されなかった授業科目は、原級に留め置かれた学年において再履修しなければならない。

（留め置きの制限）

第11条 別に定める場合を除き、同一学年に2年在学し、なお進級できない者は、教授会の議を経て、学長はこれを除籍する。

（聴講）

第12条 授業科目の聴講を希望する者は、所定の期日までに聴講願（別紙様式第4号）を当該授業科目担当教員等に提出し、許可を得なければならない。

2 前項により聴講できる授業科目のうち必修科目については、聴講する学生の該当する学年以下の学年において開講されている授業

科目とする。

附 則

この規程は、令和5年9月6日から施行する。

(削除)

別紙様式第1号 (第4条関係)

(削除)

別紙様式第2号 (第12条関係)

【改正理由】

学修支援システムmanabaの普及により，履修手続きを見直し，オンライン上で履修届を提出することができるよう規定の整備を図るものである。

科目とする。

別紙様式第1号 (第2条及び第4条関係)

別紙様式第2号 (第4条関係)

別紙様式第3号 (第10条関係)

別紙様式第4号 (第11条関係)

(旧)

別紙様式第1号(第2条及び第4条関係)

履 修 届 (年度)

年 月 日

旭川医科大学長 殿

看護学科
第 学年
学生証番号
氏 名

下記の授業科目を履修したいので、お届けします。

記

授業科目	担 当 教 員	授業科目	担 当 教 員

(注) 署名は必ず本人が自署してください。

(新)

(削除)

(旧)

別紙様式第2号(第4条関係)

定 期 試 験 欠 席 届

年 月 日

旭川医科大学長 殿

看 護 学 科
第 学 年
学 生 証 番 号
氏 名

私は、次の理由により下記授業科目の定期試験を受験できませんので、お届けします。
欠席理由

記

<u>授業科目</u>	<u>担 当 教 員</u>	<u>授業科目</u>	<u>担 当 教 員</u>

備考1. 疾病の場合は、医師の診断書を添付すること。
2. 欠席理由は具体的に詳記すること。

(注) 署名は必ず本人が自署してください。

(新)

別紙様式第1号 (第4条関係)

定 期 試 験 欠 席 届

年 月 日

旭川医科大学長 殿

看 護 学 科
第 学 年
学 生 証 番 号
氏 名

私は、次の理由により下記授業科目の定期試験を受験できませんので、お届けします。
欠席理由

記

<u>授 業 科 目</u>	<u>担 当 教 員</u>	<u>授 業 科 目</u>	<u>担 当 教 員</u>

備考 1 疾病の場合は、医師の診断書を添付すること。
2 欠席理由は、具体的に詳記すること。

(注) 署名は必ず本人が自署してください。

(旧)

別紙様式第3号(第10条関係)

再 履 修 届 (年度)

年 月 日

旭川医科大学長 殿

看 護 学 科
第 学年
学生証番号
氏 名

下記の授業科目を再履修したいので、お届けします。

記

授 業 科 目	担 当 教 員

(注) 署名は必ず本人が自署してください。

(新)

(削除)

(旧)

別紙様式第4号(第11条関係)

聴 講 届 (年度)

年 月 日

旭川医科大学長 殿

看護学科
第 学年
学生証番号
氏 名

下記の授業科目を聴講したいので、許可くださるようお願いします。

記

授 業 科 目

(注) 署名は必ず本人が自署してください。

(新)

別紙様式第 2 号(第 12 条関係)

聴 講 願

(年度)
年 月 日

殿

看護学科
第 学年
学生証番号
氏 名

下記の授業科目を聴講したいので、許可くださるようお願いします。

記

授 業 科 目

(注) 署名は必ず本人が自署してください。